

2022年
4月1日
から

18歳は大人になります②

せいねんねんれい
2022年4月1日 成年年齢は~~20~~→18歳

親の同意なく契約できるようになります

⇒決断したことに責任を持たなくてはなりません！

18歳から、できること

- ・スマホを契約する
- ・クレジットカードを作る
- ・アパートやマンションの部屋を借りる
- ・車など大きな買い物をするためローンを組む



20歳まで、できないこと



ギャンブル



酒を飲む



タバコを吸う

できることと、
できないことが
あるんだな！



来月号につづく

●わからないことや困ったことがあったら、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。

相談窓口の案内

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、

戸畑窓口(☎861-0999)へご連絡ください。

消費者ホットライン ☎188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



まもりん